

## PRTR法の改正について

(平成22年度以降の把握、23年度以降の届出関連)

### ● 改正内容

#### 1. 業種の追加

対象業種に医療業(業種コード 8800)が追加。

追加に伴う業種コードの変更はなく、今年度届け出た業種コードと同じ。

#### 2. 対象化学物質の変更

第1種指定化学物質は、354物質から462物質に変更。

特定第1種指定化学物質は、12物質から15物質に変更。

**変更に伴い、政令番号が変わるので注意すること。**

詳しくは、<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prmate.html> を参照

#### <参考>

第2種指定化学物質は、81物質から100物質に変更

#### 3. 届出事項の追加

様式第1の変更(別添参照)

- ・二次元コードの記載欄の追加
- ・「移動先の下水道処理施設の名称」、「廃棄物の処理方法」、「廃棄物の種類」の追加

※ 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)についての詳細は、

経済産業省 [http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>